

核兵器禁止条約第一回締約国会議にあたっての声明

2022年6月 原水爆禁止日本協議会

核兵器禁止条約（TPNW）第一回締約国会議の開催にあたり、条約の成立と発効に尽力されたすべての政府、国際機関、市民社会の運動に心からの敬意を表明し、会議の成功を希望します。

誰もが深く懸念しているように、世界はいま国連憲章違反の戦争と核兵器の使用の重大な危険に直面しています。私たちは、核兵器全面禁止の規範とルールを打ち立てたこの会議が、核の威嚇と使用を絶対に許さない強いメッセージを発することを望みます。

同時に、私たちは、一部の逆流にもかかわらず、核兵器廃絶が諸国民の願いに支えられた世界の大勢であることを知っています。核兵器禁止条約の批准が61か国、署名が86か国に達し、国連総会でも、世界各国の世論調査でも圧倒的多数の人々が条約を支持している事実がそれを示しています。

ウクライナをめぐる現在の戦争は、核兵器が「戦争を抑止する」、「安全を保証する」という核保有国や核依存国の議論に根拠がないだけでなく、このドクトリンこそが力対力、核対核の対立を推し進め、人類を破滅の淵に立たせる危機の元凶であることをはっきりと示しています。

人類の歴史で初めて原爆が使われた日本の原水爆禁止運動は、戦後、核の被害を隠蔽し、「若者の命を救った」と原爆投下を美化する政策にたいし、きのこ雲の下の人々に起こった被害の実相を被爆者と共に告発し、原水爆の禁止を訴え続けてきました。それは、核兵器廃絶の課題を、核を持つ国の狭い「国家安全保障」の視野を脱し、世界の安全保障の問題とし、核兵器の非人道的影響を告発する核兵器禁止条約と共通する立場です。

「世界に核兵器がある限り、核抑止力を保持する」などといい、あるいは「核共有」「拡大抑止力」の名で核兵器に依存する立場は、それ自体すでに倫理的にも論理的にも破綻しています。核の危険を除去するために世界が誓ったのは、核兵器を維持することではなく、核軍備を撤廃するために交渉し、完結することです。

私たちは、この会議が、核保有国や核依存国を含め、まだ条約に参加していないすべての国の政府と国民に、条約を支持し、速やかに署名・批准するようよびかけるよう要請します。条約への参加は、国の大小を問わず、ひとつ増えるごとに、条約の規範力を強め、核兵器のない世界への人々の確信を強めていくでしょう。

また、私たちは、核兵器禁止条約についての意見が違っていても、核保有国、とりわけ五つの核兵器国には、二国間、多国間にかかわらず核軍備撤廃の措置を遅滞なく交渉し、完結する義務があり、その努力をただちに開始すべきこと、また、核兵器禁止条約がNPTの核兵器廃絶・不拡散の義務の履行を強めるものであることを率直に認め、協力と参加を真剣に検討することを強く求めるものです。

最後に、私たちは、核兵器禁止条約のすべてのプロセスが政府、国際機関の市民社会の運動との緊密な協力により進められていることを歓迎し、市民社会の運動が果たすべき役割について簡潔に触れます。

上述したように、私たちの運動は、広島・長崎の被爆を原点とし、1954年の太平洋・ビキニ環礁での水爆実験被害を直接の契機として、その最初の行動から原水爆の禁止を目標に据え、世界諸国民の運動と協力して前進してきました。

私たちがNPT再検討会議のたびに、核兵器禁止条約の交渉開始を求めて数百万の国民の署名を集め、提出してきたのも、その目標の実現が、国と国との交渉と合意のプロセスとともに、それぞれの国の主権者である国民の決断に決定的に依存するからにほかなりません。

この会議の開催にあたっては、私たちは全国で、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める署名を集め、全国の地方議会に対し、日本政府に条約参加を求める意見書の採択を提起しています。その数は、6月3日現在、署名数（109万2112人分）、地方自治体議会数（632）に達しています。

この努力の核心には、世界のどこであれ、二度とヒロシマ・ナガサキを繰り返させてはならないという被爆者と共有する人々の決意と、核兵器の非人道性を告発する被爆の実相の普及の活動があります。会議が、市民社会のその活動の重要性を重視し、被爆者、世界の核実験被害者への救援と被害の実相普及の活動への支援をさらに強められることを希望するものです。